



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(3882) 1 1 1 1 No. 124

第 1 回 定例会
RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



平成3年度3会計予算 総額2,494億6千万円余

白内障人工水晶体(眼内レンズ)の保険適用を求める意見書などを可決

主な内容

■区政を問う(各党・会派の代表質問).....	2～3 頁
■永年在職議員表彰.....	3 頁
■平成3年度予算審査のあらまし.....	4 頁
■予算に対する各党・会派の主張.....	5 頁
■特別委員会の報告.....	6～7 頁
■みなさんからの請願・陳情.....	6 頁
■今定例会で可決した意見書・決議.....	7 頁
■可決した主な議案.....	8 頁
■意見の分かれた案件.....	8 頁
■議会短信.....	8 頁

会議のあらまし

平成3年第1回足立区議会定例会は、3月1日から3月22日までの会期22日間で開催されました。

今定例会では、平成3年度一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健医療特別会計の3会計予算及び平成2年度一般会計補正予算、区の基本構想を改定するため設置する足立区基本構想審議会条例など、区長から提出された62議案、議員から提出された5議案並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議されました。

区長から提出された議案の内平成3年度3会計予算は、予算特別委員会を設け審査を付託、それ以外の議案はそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。この結果、いずれの議案も原案のとおり可決とする各委員報告のとおり本会議で議決されました。

議員から提出された議案の内、厚生委員会が採択した請願に基づいて提出した白内障人工水晶体の保険適用を求める意見書、及び委員会付託を省略して審議した朝鮮学校に通学する児童・生徒の保護者負担の軽減に関する決議については、それぞれ可決され、意見書を関係機関へ提出しました。(意見書・決議の内容を7頁に掲載)

なお、前回の定例会で継続案件となっていた高齢者借上住宅条例、学童保育室条例の一部改正条例、住区センター条例の一部改正条例の3議案は継続審議と決しました。

また、議会では特定事件の調査研究のため、交通機関誘致対策特別委員会、庁舎跡利用対策特別委員会、庁舎建設特別委員会の3特別委員会を設置し、調査研究を進めてきましたが、3特別委員会とも、調査を終了し本会議で結果の最終報告を行いました。

(報告の要旨を6～7頁に掲載)

問

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、3月1日の本会議初日で、各党・会派を代表する左記の5名の議員が区政全般にわたって質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ、執行機関の考えを聞きました。

■今定例会で

質問した議員■

- 森 信雄議員 (自由民主党)
- 忍足 和雄議員 (公明党)
- 渡辺 修次議員 (共産党)
- 中川 外行議員 (社会党)
- 藤波 正寿議員 (民主クラブ)

自由民主党 足立区議団

成人病健診の受診率向上を図れ

【問】老人健診を待つまでもなく、成人病健診をできるだけ早く受けることが重要だが、当区の実績はどうか。受診率は向上しているのか。

【答】62・63年度は28・9%、元年度は29・3%であり、23区平均は元年度で40・5%である。当区は23区平均を下回り横ばいの状況なので、早急に成人病健診事業の見直しを行い、受診率向上に向けて努力していきたい。



中学生の血液検査項目にコレステロールを加えたらどうか

【問】当区では貧血症の早期発見のため、中学一年生を対象に血液検査を実施しているが、この際コレステロールを検査項目に加えたかどうか。

【答】足立区学校医会、養護教諭部会等関係機関とも十分連絡をとりながら検討してまいりたい。

老人痴呆症専門の特養ホームを設置し治療効果を上げよ

【問】老人痴呆症の治療にあたり、寝たきり老人と一緒にしないで専門の特別養護老人ホームを設けた方が効果的で成果が上がるということだが、試みてみるかどうか。

【答】区立特養ホーム「さの」

足立区議会公明党

平和都市宣言を行い、制度化・事業化を積極的に進めよ

【問】平和は座して待つものではなく、行動し自らつかむものである。仮称「平和都市宣言」を行い、行政としてハッキリ制度化・事業化して多くの区民と共に積極的に行動せよ。

【答】自由と平和を基調とした日本国憲法のもと、区民生活優先、区民参加による自治の確立に向けて、一つひとつの事業を誠実に実行することが、区民及び地域の福祉向上、ひいては憲法の精神にかなうものと考えている。平和についても「健康」「安全」などと併せて、宣言について検討したい。

【問】区政本来の区民への奉仕という観点から、たとえば高齢者在宅サービスセンター利用の場合の送迎問題・保育需要の多様化に追いつけない行政サービスなど、この際全ての既存の制度や施策の細部について、利用する区民サイドに立って見直す必要があると思うがどうか。

【答】足立区では、昭和62年度より活性型行政改革に取り組み、効率的な事業執行を踏まえながら区民福祉の総量の増大に努めてきた。また、CIにも積極的に取り組んでいる。今後も「区民への奉仕」の立場から、行政サービスの向上に努めてまいりたい。

【問】足立区は、人口10万人あ

日本共産党 足立区議団

統合庁舎建設をやめ、文化会館を現在地に建て直せ

【問】500億円ものムダ使い庁舎建設計画は、到底区民のコンセンサスを得られるものではない。計画を白紙に戻し、双方の庁舎に総合窓口をつくれ。また、北千住駅西口再開発のメドが立たない現状を踏まえ、文化会館を現在地で区民の文化活動の拠点とするにふさわしい総合文化センターに改築せよ。

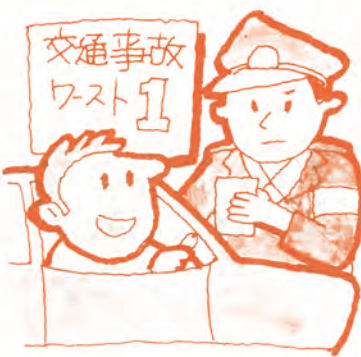
【答】統合庁舎の建設は、長い間ご不便をおかけした分難庁舎を解消し、シティホールとして多くの区民に開かれた庁舎にしていく所存である。総合文化センターは、北千住駅西口再開発の推移に合わせて考慮していくが、状況の変化によってはしかるべく対応していきたい。

【問】在宅福祉サービスの中心を「あいあい公社」の援助協力員に頼ろうとしているが、区が区職員によって公的責任を果たすことが基本である。ホームヘルパーの大幅増員を図れ。

【答】家庭奉仕員、家事援助者、「あいあい公社」援助協力員等各種の供給主体により総量の拡大を図る考えであり、したがって、区職員による家庭奉仕員の大幅な増員は考えていない。

【問】白内障眼内レンズが保険適用になるまでの間、区独自の助成制度をつくれ。また、老人入院見舞金制度も創設せよ。

【答】眼内レンズに区独自の助



住民票自動発行機を設置せよ

【問】区民サービス向上のため、磁気カードによる住民票などの自動発行機を設置せよ。

【答】導入を前提に、既に関係自治体並びに各メーカーの情報収集している。カードを利用した自動発行システムの開発については、関係課において目下協同研究している。

成制度を設ける考えはない。また、入院見舞金制度の創設は、老人保健法の趣旨に照らし困難である。



高齢者・障害者のための住宅対策を促進し条例化を図れ

【問】高齢者住宅対策の取り組みは他区にくらべても遅れている。試され済みの効果的施策は積極的に事業化すべきであり、障害者も対象としたアパート借り上げ事業を実施し、区営住宅を建設せよ。また、「足立区住宅・まちづくり条例」を制定せよ。

【答】高齢者の住宅対策については、総合的・一体的に施策を展開していく必要があることから、現在地域高齢者住宅計画を策定している。また、シルバーハウジング事業やシルバークリア事業についても導入していく考えである。障害者のアパート借り上げについては、都の施策の動向を見ながら研究していきたい。区立住宅については、当面は都営住宅における障害者向け住宅の充実を要請していく。ご提案の「住宅・まちづくり条例」については、住宅政策・まちづくりのあり方を検討中であり、この中で制定の必要性も含めて検討していきたい。

代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

次の本会議は、6 月に開会されます

【会議の日程は直前の「あだち広報」でお知らせします】

区政を

日本社会党 足立区議団

平和都市宣言を行い、平和関連事業を実施せよ

【問】足立区を「平和都市宣言区」にし、平和関連事業を行う考えはないか。

また、基本構想の見直しで、日本国憲法、自由と平和、真の福祉の理念をどのように反映させてゆくのか。

【答】恒久的な平和は日本国憲法の基本原則であり、国及び地方公共団体は、この憲法を基に各種の法律に準拠して各種の施策を実施している。平和都市宣言については、安全・健康などと併せて、住民の方々と議会のご協力を得て進めてまいりたい。

また、平和関連の事業については、本年度の東京都の事業を見て来年度の対応を検討したい。

日本国憲法にうたわれている

自由と平和、真の福祉の理念は、日本国民全員に保障されており、足立区でも現基本構想の基本理念として位置づけている。基本構想の見直しにあたっては、区議会の議員の方々と関係団体代表者、学識経験者で構成される審議会を設置して審議し、その結果を踏まえて取り組んでいく。

住環境水準向上のため、住宅基本法、住宅基本条例を制定せよ

【問】国に対して、住宅政策の憲法ともいえる「住宅基本法」の制定を働きかける考えはないか。また、足立区においても、住宅・住環境水準を設定するため、「住宅基本条例」を制定すべきと思うがどうか。

【答】国においては、「大都市地域における住宅地等の供給の促

進に関する特別措置法」や、「都市計画法」「建築基準法」の改正を行い、国と自治体とが協調し

て大都市地域の住宅・宅地の計画的な供給を促進するための措置や、市街地における適正かつ合理的な土地利用を図るための対策を打ち出している。ご指摘の住宅基本法の制定については、現在進められているこの大都市法をはじめとする大都市地域の住宅対策の推移を見させて

いただきたい。

また、当区では足立区における住宅政策を立案すべく、現在検討・調査をしている。「住宅基本条例」の制定にあたっては、条例で基準を設けることは是非を検討する必要があると考えるので、現在行っている調査の中で検討していきたい。



住区センターを葬祭や法事の場合として利用させよ

【問】住区センター集会所の出入口に工夫をこらして、葬祭や御清め、法事の場合として利用させる考えはないか。

【答】住区センターは、施設の実情や地域の状況により、一律に扱うことは困難である。住区センター管理運営委員会とよく協議して、個々の実情に応じた利用の拡大を図りたい。

民主クラブ

舎人公園の促進について伺う

【問】舎人公園の用地買収は、

東京・埼玉の国土法基準差と都が代替地を用意しないため、余り進んでいない。江東区木場の森林公園買収には、都は東京湾の埋立地を開発して約3倍の土地を代替地として提供している。同じ都民で非常に不公平な扱いと思うが、区はどのように考えているか。また、居住者救済を都に働きかける考えはないか。

【答】新木場への移転にあたっては、昭和49年頃までは都港湾局では、造成原価に間接費を加えた価格で埋立地を処分したが、その後の売渡し価格は通常の時価になり、新木場への移転者も時価で埋立地を購入している。舎人公園の今後の買収にあたっては、特別な犠牲が強いられないように都に十分伝えると同時に、用地買収が進捗するよう要請してまいりたい。

中教審中間報告について問う

【問】昨年12月、中教審より中間報告が出されたが、臨教審答申と相反する意見が出されている。こうした報告を受けて、区教委は今後どのような点に配慮して指導を進めていくのか。

【答】この問題は区教委の権限の範囲外の問題であるが、いずれの報告においても、様々な異なった意見が出されており、中教審の最終答申において、国民の期待に応えられる内容にまとめあげられることを心より期待している。

美術館構想について伺う

【問】美術芸術に関心を持つ多くの区民から、近い将来美術館設

置の要求が出されると思うが、区はどんな構想を持っているか。

【答】北千住駅西口再開発ビルに建設を予定している総合文化センターにはアートギャラリーを建設する計画があり、また、潤いと安らぎに満ちた本格的な美術館を実現するため、現在舎人公園を含めた建設適地を調査するなど、美術館建設計画を検討してまいりたい。



伊興遺跡公園について問う

【問】伊興狭間の遺跡公園建設は学術的にも意義あることであり、郷土博物館と双壁となるよう期待するが、建築面積は十分なのか。また、静岡県の登呂遺跡のように一部を復元し、視察コースをつくって見せる公園としたらどうか。

【答】遺跡公園は古墳時代の遺物が多数出土しており、このような発掘現場の特色を生かした郷土学習の場となるような公園にしたいと考えている。したがって、公園には住居や墓あとな

をを復元して見学できるようにし、展示館の中には出土品や写真などを展示する予定である。展示館は壁面を有効に使うことにより、出土品の展示には十分対応できるものと考えている。

永年在職議員を

表彰

平成 3 年 3 月 22 日、区議会議員として在職 25 年にわたり区政発展に尽力された功績に対し、左記の議員が足立区議会から永年在職議員の表彰を受けられました。

特別区議長会表彰
(在職 20 年)

また、区議会議員として 20 年在職された議員に対し、同日特別区議長会から表彰が行われました。

表彰を受けられた方々は、次のとおりです。

足立区議会表彰

(在職 25 年)



井上市三郎議員



安達正興議員

当選 7 回、議長、議会選出監査委員、議会運営委員長、総務委員長、厚生委員長、予算特別委員長、決算特別委員長等歴任



菅原 勲議員

当選 5 回、都市計画特別委員長、区制調査特別委員長、厚生委員長等歴任



宮原 進議員

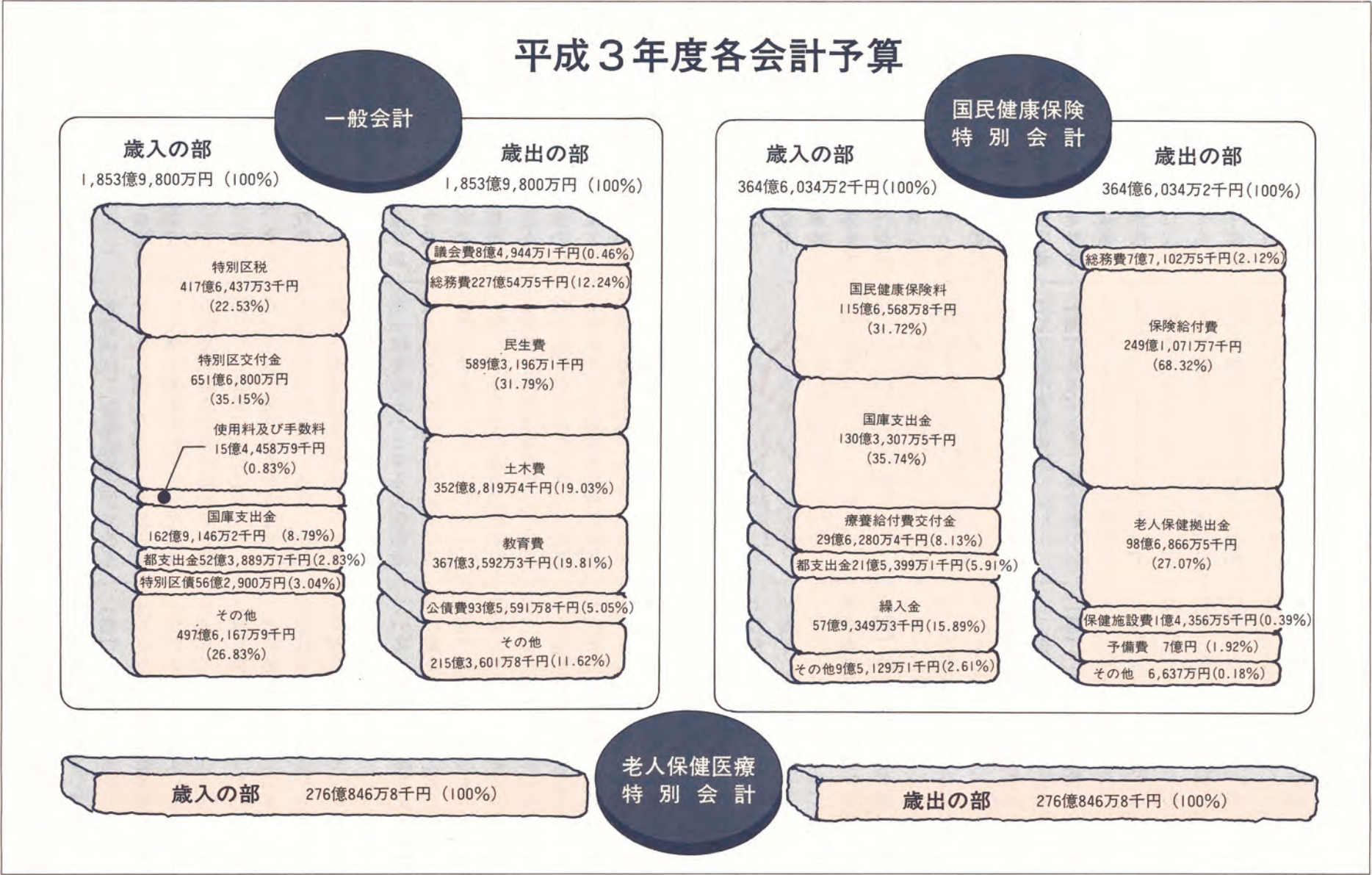
当選 5 回、副議長、議会選出監査委員、土木委員長、区民衛生委員長、交通機関誘致対策特別委員長等歴任



渡辺修次議員

当選 5 回、交通対策特別委員長、特別市構想調査特別委員長、駅前再開発調査特別委員長、厚生委員長等歴任
◆当選回数は、表彰時の回数

平成3年度各会計予算のあらまし



今定例会に区長から、一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の3会計に係る平成3年度予算案が提出されました。

これを受けて、議会は予算案を審査するため、委員28名で構成する予算特別委員会を設置し、予算案の審査を付託しました。

委員会は、予算の審査に先立ち、委員長に河合平内議員、副委員長に友利春久議員、針谷幹夫議員の2名を選任し、引き続き区長・助役・収入役・教育長及び執行機関の関係部課長の出席を求め、6日間の日程で審査に入りました。

審査は、3議案を一括議題に供し、執行機関の説明及び提出された資料に基づき各款別に質疑を重ね、最終日には各党・各会派代表による討論ののち採決を行いました。

質疑は、一般会計歳入全部、議会費、総務費、民生費、産業経済費、環境衛生費、土木費、教育費、公債費、諸支出金、予備費、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、全体にわたる総括質疑の順で行われ、延60名の委員が質問に立ち、それぞれの立場から活発な質疑を行い、執行機関の考えを質しながら慎重に行われました。

今回の委員会で焦点となった主な事項としては、積立基金を含む財政運営の基本的考え方、特別区税の収入見込みと不納欠損対策、新基本構想及び今後のCI推進について、統合新庁舎建設問題、災害対策、朝鮮学校への補助金問題、同和対策事業、交通安全対策、商業活性化対策

と「まちづくり株式会社」設立構想、ゴミ・リサイクル問題等の環境対策、高齢化社会に対応すべき各種福祉施策、区民健康診断事業、公園・道路・水路等の土木事業、駐車場対策、住宅対策、「水と緑の公社」設立趣旨、教育委員の選任をはじめとする

人保健医療特別会計に賛成の立場から述べられました。その内容(要旨)は、次頁に記載のとおりであります。

討論終結後の採決では、一般会計及び国民健康保険特別会計の2予算案は賛成多数で可決、老人保健医療特別会計予算案は全会一致で可決と決し、3月6日から15日までの延6日間にわたる予算特別委員会の全ての審査を終了しました。

委員会における審査の経過及び結果は、3月22日の本会議において河合委員長から報告が行われ、委員会審査結果のとおり可決され、総額2千494億6千81万円に及ぶ平成3年度における足立区の3会計予算は成立しました。



審査の経過

自由民主党足立区議団

賛成

予算編成の努力を評価、議会の意見を反映し実態に即した執行を

イラクのクウェート侵攻に始まった湾岸戦争が終結したことは喜ばしいことであるが、戦争の後遺症は政治・経済はもとより、環境問題についても世界的な規模で影響を与えており、地方自治体といえども重大な関心を持たざるをえない。

平成3年度予算の歳入を見込むにあたっては、土地税制全般の見直しに伴う地方税への影響や、東京都の法人2税の落ち込みとそれに伴う調整3税への影響等、区財政への影響を考えると予算編成の苦労がしのばれるが、特別区債については事業の適否を厳正にする、と共に、適正水準の維持に配慮しながら積極的な活用を図る必要がある。また、計画事業の安定的な執行と住民要望に積極的に応えていくための財源として、積立基金は必要なのと考える。

歳出については、区長は平成3年度予算編成の基本的な考え方として4本の柱を設定しているが、老人福祉については特に努力を求めたい。また、地域コミュニティの施設建設は順調に進んでいるが、今後はソフト面の充実を図る必要がある。さらに、地域コミュニティの一つの場としての商店街の衰退が言われて久しい。「株式会社」の設立も含めて支援体制の整備を早急に進めてもらいたい。舍人新線・常磐新線等の交通基盤整備、下水道整備・公害問題・ゴミ減量対策等に努力を傾注していただきたい。

これらの執行にあたっては、トップを中心にして議会の意見を反映し、常に実態に則した計画調整を図りながら全庁的に対応されることを特に要望する。具体的にはこの予算委員会での提言や、わが党が提出した予算要望を十分これからの区政運営に反映するとともに、実効性のあるものにしていただきたいことを申し添え討論を終る。

足立区議会 公明党

賛成

わが党の要望を配慮した予算と評価、公社運営は区民サービス第一で

平成3年度は、東京都の法人2税の落ち込みをはじめ、企業の設備投資や個人消費は伸び悩んで景気は減速するとの見方がある。こうした財政を取り巻く環境のきびしい中で足立区は、平成3年度の実施計画に定めた計画事業99事業中93事業を予算化し、予算化率も93%、422億円が計上された。

平成3年度の予算編成を見ると、わが党が要望した対策が数多く予算化されていることは評価できる。即ち、高齢化社会の対応として特養ホーム「さの」の開設、「扇」の予算化、更に軽費老人ホーム「しまね園」の改築に伴う在宅サービスセンターの複合化、「あいあい公社」の充実や高齢者の家賃補助制度の実施など、高齢化への対策等が予算化されたことは高く評価できる。

なお、区内外国人の友好親善促進の上からも、朝鮮第四初中級学校に対する区補助金の支給については、実施するよう要望する。

また、区政運営の弾力化の一環として各施策の公社化が進められており、本予算の中にも、商業振興のため店舗の共同化、駐車場の整備対策を推進する「商業振興まちづくり株式会社」の設立、区の環境問題の対策を進めるため区の特徴を生かした「水と緑の公社」設立など、その目的を達成するための施策は理解するが、その反面他公社との整合性や運営面について苦慮するところがある。今後これらの公社運営については、区民サービスを第一に考えて推進されることを要望する。

終りに、教育に関する重要課題である教育委員の選任については、今定例会中提出されることを強く要望する。

その他、わが党の提案と要望に対しても前向きにご検討いただき、できうる限り趣旨に添えるようご尽力されることを要望し討論を終る。

日本共産党足立区議団

老人保健医療特別会計は 賛成

反対

豪華庁舎建設などのムダ使いをやめ、区民本位の予算に組みかえよ

本予算は、国・都のおしつけ「行革」を先取りし、住民と職員犠牲の事務事業見直し、行革大綱路線の延長上に組まれている。

その手法の第一は、人件費削減を唯一の目的として、区が当然やらなければならない事業を次々と民間委託して、区民サービスを全都に例を見ないほど低下させていることである。家庭奉仕員、学校警備員、給食調理士などを次々に削減し、議会のチェック機能の働かない公社を次々につくり、住区センターを住民委託した。

第二の手法は、ムダを省くといながら、敬老金をはじめ生活保護世帯の法外援護など区民の身近かな施策を次々と廃止又は縮小してきたことである。目の見えないお年寄りや Parkinson 病のお年寄りの家庭奉仕員等の派遣回数を減らし、足立方式と全国に誇った医師会委託方式の訪問看護制度を改悪した。

このように区民を犠牲にしたためこんだ金は3月末で70億円、10年前の19倍である。

区民に負担を強いる一方で、西武系企業の30階建マンションには17億円も補助し、区政最大のムダづかいと言われる豪華区役所建設には、建設費だけでも500億円、関連経費を含めると700億円を超すことが見込まれている。

このようなムダづかいをやめ、区民が切実に望んでいる区営住宅の建設やリサイクル、駐車場対策、特養ホームや区営葬祭場としてのセレモニースター建設、私道排水設備の100%助成、老人入院見舞金制度などに予算を振りむけるよう強く要求する。

国保会計については、毎年黒字にもかかわらず、減免制度の拡大や給付内容の充実など区民の切実な要求を反映したものではない。

以上述べたとおり、反区民的な予算を区民の声に耳を傾ける区民本位の予算に組みかえられることを強く求めて討論を終る。

日本社会党足立区議団

賛成

財源確保に努力し、計画事業の積極的な推進を図る予算編成を評価

89年度以降かけりをみせ始めた都税収入の減収、とりわけ法人2税の減収は確実となり、特別区民税においても37億円の減収という中で、自主財源基盤の弱い当区においてはその影響が大にも拘らず、前年度比6・87%増を見込んだことは、基本方針の堅持、計画事業の積極的推進及び拡大を図ろうとする姿勢の現れであり、その財源確保に努力された跡を伺い知ることができる予算と評価する。

特別区交付金の前年度比11%の増をみると、基金の取崩しによる対応、起債の積極的活用などがそれぞれあり、一般会計予算規模千83億円余対前年度比6・9%増、公債費比率8・0%の堅持、義務的経費42・7%対前年度比0・8ポイントの減等を得たことは評価できる。

今後こうした対応と手法による財政確保はしばらく続くものと考えられるが、常に健全にて弾力ある財政運営に努めていただくことを申し添える。年間を通じて予測し得る歳入歳出を的確に把握し、総合的に予算編成されたことを多とし、次に主な点を申し述べる。

一、基金の取崩しの充当先についてはいずれも区民要望の高い施策への充当であり、その妥当性を認める。

二、34の新規事業を計上した積極的姿勢と、ソフト面に力点を置いた事業が多いことに賛意を表する。

三、総合文化センター、本庁舎跡利用等の施設建設計画・配置計画の行詰まりが露呈し事業に大きな支障をきたしているのは憂慮すべきである。議会・住民・各団体と協議し理解を得るよう一層の努力を求めます。

最後に、今議会に教育委員任命同意議案が提出できるよう一層努力されたい。

具体的施策については、先に提出したわが党の予算要望や本会議・委員会での提案の実現に向け更に努力することを要望する。

民主クラブ

賛成

積立基金を活用した意欲的な予算編成を評価、不納欠損対策に努力を

平成3年度予算は、厳しい財政事情にも拘らず極めて意欲的で先見性ある予算編成であると受けとめている。これらはいずれも各種積立金の中から、予算構成比4・94%91億円余の一時流用が奏功したもので、行政改革による積立金が支えとなり大きな効果となつて表われたものである。目的を掲げた基金の積立には大賛成である。今後も続けられ、次の世代につけを残さない財政運営を期待する。

評価される事業としては、老人ホームの建設、援助協力員制度の発足、家賃補助、その他障害者・痴呆性老人等にも施策の拡大を図られたこと、環境整備では親水水路や公園の整備を計画的に進められ、下水道の普及を図ったこと、教育面では指導要領改訂による積極的な研修や、時代の変遷に対応したコンピュータ教育の早期導入、児童文化センター及び遺跡公園の建設、商工業の振興では、中小企業融資の増額や商店街活性化対策、衛生行政では、寝たきりや障害者の歯科診療の先取り、風疹予防接種の効果等、区民に喜ばれ意欲が窺えるところである。また、サービスの拡大と経費節減を目的とした公社の積極活用も評価されることである。

今後改善と努力を要望するものに不納欠損対策がある。平成元年度決算の数字で、国民健康保険3億3千万円、特別区民税2億4千万円、分担金負担金の千500万円等がある。これら集金業務に当られる方々は多くして報われることの少ない点では気の毒であるが、前任者の轍を踏む先送り行政の継続では不公平行政のそしりを免れない。ぜひ頑張ってくださいと思う。

民主クラブでは昨年11月、施策の改廃や新設・拡大等多くの要望事項を予算要望として提出しており、これに十分配慮して区政運営にあたられるよう要望し、賛成討論を終る。

特別委員会の報告

(要旨)

議会では、交通機関誘致対策特別委員会、庁舎跡利用対策特別委員会、庁舎建設特別委員会の3特別委員会を設置し、調査研究を進めてきました。

この度、全委員会が調査を終了し、今議会で結果の報告を行いましたので、その要旨をお知らせいたします。

新線の早期実現に向け
一丸となって努力を

交通機関誘致対策
特別委員会



本特別委員会は、昭和62年5月26日開会の第1回足立区議会臨時会において、「交通機関の誘致及び整備に関する調査研究」を目的として設置され、以来35回にわたり、バス路線の整備充実、大量高速輸送機関の誘致新設の2点に重点を置き、精力的に調査研究を進めてきた。以下、その概要を報告する。

バス路線の整備・充実

バスは区内の重要な交通手段であることを踏まえ、請願・陳情の審査をはじめ、交通事業者との協議、現地調査を実施するなど、バス路線の新設・整備に

に設置された日暮里・舎人新線計画委員会の検討状況をにらみながら、当委員会の議論・意見を反映させていくよう研究してきた。また、荒川区議会と設立

ついて検討してきた。一方、交通事業者においても、深夜バスの新設及び増便、バスロケーションシステム導入などの区民サービス改善が図られてきている。大量高速輸送機関の誘致・新設交通過疎地域と言われて久しい当区の持つ潜在的な力を引き出し発展させるため、3つの柱によりその実現を図る。

常磐新線

昭和60年7月に出された運輸政策審議会の答申に新線整備が盛り込まれて以来、早期実現に向けて調査研究、関係諸機関への働きかけ等を行ってきた。

一時期代替ルート案が提示されたこともあったが、平成2年4月には、沿線自治体12区市町村により「常磐新線建設促進総決起大会」が開催され、また、当区議会では6月「東京都足立区議会常磐新線建設促進議員連盟」を結成した。

こうした努力の結果、平成3年3月11日には第三セクターの創立総会が開催され、これにより「首都圏新都市鉄道株式会社」として、平成12年の開業に向けて具体的一歩を踏み出した。

舎人新線

昭和60年7月の運輸政策審議会答申において新交通システムの導入が示され、都の第2次長期計画の中でも計画がなされたもので、当委員会では、駅位置、荒川を渡る方法、車両基地等の諸問題について慎重に調査研究を行うとともに、平成2年8月

地下鉄8号線

この路線は以前から、地下鉄建設促進5区協議会が中心となり運動を推進してきた。平成3年1月に、帝都高速度交通営団に対し、建設促進の要請を行った。今後取り組みを継続していきたい。

今後の対応

執行機関では両新線の建設資金に対応するため、「東京都足立区舎人新線・常磐新線建設資金積立基金条例」を創設して積極的に積立を行っており、平成2年度末現在で積立額は62億7千700万円余となっている。

交通網の整備は活力あるまちづくりには欠くことのできない基本的なものであるが、新線実現のためには相当の時間を必要とする。今後とも、区民・議会及び区が一丸となって問題の解決にあたらなければならない。付託されていた請願2件については、鋭意審査を進めてきたが、結論を出すには至らなかった。しかし西部地域は区内でも特に交通の整備が遅れている地域であり、今後も区は積極的に取り組んでいく必要がある。

千住地域や区全体の活性化に寄与する施設を
庁舎跡利用対策

特別委員会



本特別委員会は、昭和63年第4回定例会において「足立区役所の位置を定める条例」が可決されたことにより、平成元年5月26日第2回臨時会において「庁舎跡利用等の調査研究」を目的として設置され、以来18回にわたって精力的に調査研究を進めてきた。以下、その概要を報告する。

千住地区の現状とこれから

本庁舎跡利用は、千住地域はもとより足立区全体の活性化に寄与するものではなくてはならないという基本的考え方に立って調査研究を進めてきた。

千住地区は、人口の減少や高齢化といった地域の活力に乏しく見えていない状況にある。都市基盤や住環境整備の立ち遅れ、周辺近郊都市との競合による商業基盤の低下など、千住地区の内部環境は厳しいものになっている。しかし、常磐線沿線の飛躍的人口増加や北千住駅での乗り換え人口の増加、都心部からの業務地・住宅地の拡大、また常磐新線の開通といった千住地区をめぐる外部環境には、

みなさんからの
請願・陳情

採択したもの

- 白内障人工水晶体（眼内レンズ）に関する請願
本請願（2項目中の1項）採択に伴い、意見書を提出。
- 綾瀬駅前駐輪場の増設に関する陳情
放置自転車対策の推進と駅前駐輪場の増設を求めたもの。

不採択にしたもの

- 「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情
在日韓国人の法的地位と待遇について、より安定した地位確立を求めたもの。
- 中東湾岸戦争の即時停戦と平和を求める決議採択の陳情
中東湾岸戦争の即時停戦と平和を求める決議を採択するよう求めたもの。
- 医療・福祉の充実に関する請願
6項目中、1項Ⅱ住民健診の充実、3項Ⅱ70歳以上の入院患者への見舞金の支給、4項Ⅱ老人医療費の無料化制度の作成、5項Ⅱ乳幼児医療の無料化制の作成を求めたもの。

継続審査にしたもの

- 足立区の保育・児童福祉に関する陳情
○看護婦（士）養成施設にあてする用地および施設の貸与に関する請願
○選挙立候補における供託金制度の廃止に関する陳情
○医療・福祉の充実に関する請願（2・6・8項）
○足立区の学童保育行政に関する陳情
○西新井大師周辺の環境改善対策に関する請願（3・5項）
○義歯・緑内障治療のすべてに保険適用を要請する陳情
○粗大ゴミ有料化反対に関する陳情
○葬儀が住区センターで実施できるための請願
○住区センターの葬儀利用に関する請願
○白内障人工水晶体（眼内レンズ）に関する請願（2項）
○精神障害者作業所・施設の拡充の要請に関する陳情
○コイズミコート建設に関する請願
○共同住宅「SSK電田町ハイツ」建設反対に関する請願（2項）
- セザール北綾瀬マンション建設に関する請願
○（仮称）コスモ北綾瀬13マンション建設に関する請願
○印刷関連業に対する立地制限等の緩和に関する陳情
○熊倉・菅原邸南側42条2項道路悪質ブロック塀（違反建築物）に関する陳情
○足立区南花畑二丁目38番地における8階建て共同住宅建設に関する請願
○避難通路確保と単身者用アパート建設反対に関する陳情
○（仮称）「プラン・デール竹の塚」ワンルームマンション建設に関する陳情
○ハynes亀有マンション建設反対に関する請願
○セザール第二西新井大師マンション建設に関する請願
○（仮称）ヴェラハイツ西新井マンション建設に関する請願
○（仮称）足立・北綾瀬ハウス新築工事に関する請願
○ルナマンション西新井（仮称）の建設改善に関する請願
○第一種住居専用地域における環境に関する陳情
○（仮称）千寿本町小学校建設に関する陳情
○足立区文化会館の存続を求める請願（3件）
○足立区全ての小中学校に栄養士を配置させる請願
○足立区内都営バス路線新設に関する陳情
○西北地区新設バス路線設置に関する請願
○足立区新庁舎建設に関する陳情
○新庁舎建設に関する陳情

明るい要素も数多くある。このような現状を踏まえ、今後の方向性を探ってきた。

調査の経過

具体的な庁舎跡利用となると駅前再開発、学校統廃合による跡地利用、施設建設計画等を総合的に検討すべきとする意見と、他の施設計画との整合性はある程度必要としながらも、当面は跡利用に焦点を絞って議論すべきとの意見に大別された。

その間、調査研究の参考のため、(株)地域デザイン研究所の村山友宏氏の「千住地域の活性化

配置計画を了承、区民のため庁舎建設に努力

庁舎建設特別委員会



本特別委員会は、平成 2 年 5 月 29 日開会の第 1 回臨時会において、「庁舎建設、庁舎関連交通対策及び庁舎周辺の環境整備の調査研究について」を付議事件として設置されて以来、11 回にわたり審議を重ねてきた。以下、調査の経過及び結果について報告する。

と庁舎跡利用について」の講演会を開催し、また、電通 P R センターの石橋直生氏を招き、北千住 C I 委員会の答申、北千住商業ルネッサンス基本構想報告書、足立区生活街構想報告書等をもとにした協議会も開催した。さらに、平成 2 年 1 月には品川区総合文化センター並びに同メイプルセンターを視察し、また、執行機関が調査した「本庁舎跡利用基礎調査」についても当委員会に報告がなされた。そこで委員会は、これまでの審査内容を整理するため、各委

員より跡利用についての意見を文書で提出していただき、中間報告としてまとめた。

検討結果の概要

その大要は、集客力のある施設、千住地域及び区全体の活性化に寄与できる施設、シンボルとなる施設、民間活力を導入した施設を選定の基準とし、施設選定にあたっては区全体の施設配置、バランスを考慮するという意見であった。これは千住地域あるいは区全体の活性化に寄与し、集客力のある施設という共通点が伺える。

及び計画」について執行機関から説明を受け、委員会の今後の運営について協議を行った。

8 月の委員会では、庁舎建設基本計画案及び配置計画が示され、以後 4 回にわたり論議を行い、各党各会派から配置計画についての考え方が示された。

(自由民主党)

議会議長は独立棟が望ましいが、実際問題として不可能ならやむを得ない。また、公園用地の交換問題は、今まで公園用地を他に変更したことはなく特例であるが、逆にこれを前例として区民要望を取り入れられた。文化会館については、廃止条例を提案するまでに我が党と十分話し合いをしてほしい。以上の要望を付して、配置計画については了承する。

(公明党)

文化会館については、北千住西口再開発ビルにグレードの高いものを建てるということであり、文化会館建設と庁舎建設は並行して進んで行かね

また、執行機関からの資料をもとに、改修して利用する場合と、建て替える場合との検討を行った。改修で対応する場合は、本庁舎は事務所専用建築物として設計されているため、建築構造上の制約から放送大学を中心とした生涯学習センター及び区民事務所を併設した施設利用が考えられる。また、建て替える場合は土地信託制度等を活用し、民間施設を中心として千住の活性化に焦点をあてた施設整備の意見も出された。その際敷地についても、産業振興館及び隣接する民地

ばならない。配置計画の次のステップとして 12 月に基本設計となるが、それまでに文化会館についての具体案を示してほしいという要望を付して了承する。

(共産党)

我が党は庁舎建設を中央本町に統合して行く必要性がないという立場である。中央本町の庁舎建設予定の敷地には限界がある。そこに無理に統合する必要はない。あわせて文化会館を壊して用地を拡張しようとしているが、これに代わる総合文化センターの計画は未だ幻の状態である。心豊かな住みよい足立をつくるということと整合性が全くない。統合計画を進める必要はない。

(民主党)

2 つの庁舎があるということでは区民も不便であり、一日も早く統合庁舎を建設してほしい。容積率もこれ以上のびない、物理的にもできないということを示された設計でやむを得ない。駐車場のつくりかえを要望し賛成する。

(社会党)

我が国は法治国家であり、区の事業の中でそれをすりかえて法に触れることがあってはならない。その一つは、中央公園の一部を庁舎の建設用地にあてるため、削減した面積について児童遊園を都市計画公園にすると

を含んでの検討も行っている。

しかしながら、近年生活環境や社会ニーズの変化が速いため、現時点では具体的にどのような施設を設置すべきかについては結論を出さず、今後の検討とした。

今後の対応

今後の千住地区のまちづくりは、鉄道の結節点という利点を多いに生かした地域性、広域性を考慮した多様な機能を備える視点と、人が多く集まり快適に住める都市をめざすことが必要であり、そのため庁舎の跡を有効に活用しなければならない。

計の全体が示され、建物計画、設備計画等について調査研究を重ねた。その中では各委員の要望も多く取り入れられ、設計等に反映されたものも少なくない。

なお、提出された陳情についても慎重に審議を行ったが、結果を見るには至らなかった。

以上、当委員会は設置以来、基本計画・基本設計策定という庁舎建設の具体的スタートに際し、議会としてのチェック機能を発揮し、各要望を計画・設計等に反映したことをもって、一応調査を終了した次第である。

庁舎建設は 21 世紀に対応する高次元の行政サービスの提供をめざすとともに、自治の拠点として、区民と区政のシンボルとしての役割を担うものである。

今後実施設計へと進むにあたり、議会、執行機関ともに区民のためのよりよい庁舎の建設をめざして努力するとともに、住民との合意形成に果たす議会の役割は重大であると認識している。

今定例会で可決した

意見書・決議

白内障人工水晶体（眼内レンズ）の保険適用を求める意見書

昭和 60 年に厚生省は、一般病院での白内障手術に人工水晶体の使用を許可した。

また、医師も白内障で手術を要する患者に対して、他に目の病気がない限りほとんどが眼内レンズによる手術を勧めている。

しかし、この手術は、健康保険の適用が認められていないため、費用の負担が困難な患者は、手術を受けられないという事態を招いている。

このような状況のもとで、人工水晶体（眼内レンズ）を使用した白内障手術を希望する誰もが安心して受けられるよう、健康保険の適用を強く要望する。

右地方自治法第 99 条第 2 項の規定により、意見書を提出する。

平成 3 年 3 月 22 日

足立区議会議長

内閣総理大臣 あて
厚生大臣

東京朝鮮第四初中級学校に通学する児童・生徒の保護者負担の軽減に関する決議

足立区に所在する東京朝鮮第四初中級学校は、昭和 20 年 9 月に創立以来 45 年間、区民の理解により今日まで運営してきた。

この間、同校の教育は、日本国民との友好親善を図り、相互の

人格と立場を尊重する人間形成を期し、父兄たちの協力を得て幾多の困難と試練を乗り越え、独自の学校運営をすすめてきた。

しかし、今日においては、諸般の事情により父兄たちの負担している授業料と運営賛助金のみでは正常な学校運営が困難な状況になっている。このことは、当区議会でも理解を示し、昭和 60 年第 4 回定例会本会議においては、「東京朝鮮第四初中級学校に通学する児童・生徒の保護者負担の軽減に関する請願」を採択している。

また、東京 23 区では、21 区が既に補助金の交付業務を行っている実情にある。

よって、足立区議会は、前記定例会本会議において採択された請願の願意を履行され、朝鮮学校に通学する児童・生徒の保護者の負担が軽減されるよう、強く要望するものである。

右、決議する。

平成 3 年 3 月 22 日

足立区議会議長



可決した主な議案

予 算

平成3年度一般会計予算
平成3年度国民健康保険特別会計予算
平成3年度老人保健医療特別会計予算

内容を4頁に掲載。

平成2年度一般会計補正予算(第4号)

平成2年度予算総額を1千895億5千50万4千円とするもの。

〔主な内容〕公共施設建設資金・総合文化施設建設資金等の新規積立金や公園用地・都市計画道路用地等の購入費の増など。

平成2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成2年度予算総額を357億7千656万6千円とするもの。

平成2年度老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

平成2年度予算総額を246億9千991万7千円とするもの。

条例の制定・改正

足立区基本構想審議会条例

基本構想を改定するため、区長の附属機関として審議会を設置するもの。

足立区職員互助会に関する条例

互助会の組織充実を図るもの。

財団法人足立区水と緑の公社の助成等に関する条例

公社の助成等について、必要な事項を定めるもの。

中央本町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

梅島地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

当該地区の良好な居住環境を確保するため、建築物の用途、敷地及び構造に関する制限を定めるもの。

足立区組織条例の一部を改正する条例

組織改正に伴い、部の分掌事務を改めるもの。

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

職員定数5千10人(合計)を4千940人に改めるもの。

足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

構成員の報酬額の改定。

足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員の期末手当の改定。

足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例

区長等及び教育長の期末手当の改定。

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

原動機付自転車の税率適用区分に係る規定を改めるもの。

足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例

足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例
いずれも、手当の額を引き上げるもの。

足立区障害福祉総合センター条例の一部を改正する条例

西部障害福祉総合センターを設置するもの。

足立区障害福祉施設条例の一部を改正する条例

西新井作業所を設置するもの。

足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例

貸付限度額等の規定を改正するもの。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

梅田亀田児童遊園の廃止。

足立区に係る沿道整備計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

都市計画国道4号地区の計画変更に伴い規定を整備するもの。

足立区住宅修繕資金及び宅地整備資金融資基金条例の一部を改正する条例

基金の額を調整するもの。

請負契約

①契約金額②相手方(JV)共同企業体③方法(無記載)指名競争入札

竹の塚駅東口広場改良工事 ①

4億5千62万5千円②清水・内田建設JV

コミュニティ道路設置工事 ①

1億4千101万円②(株)竹内工務店

補助295号線新芝川橋梁建設工事

その6 ①1億2千51万円②東京建設(株)

伊興一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ①6億3千242万円

②内田・森川建設JV

東伊興町付近枝線その2工事及び掘削復旧工事 ①5億2千221万円②佐藤・河合建設JV

扇一・二丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ①2億2千866万円②興進建設(株)

(仮称)区立河原町児童館・老人館新築工事 ①3億282万円②(株)渡喜建設

(仮称)西伊興住区センター新築工事 ①2億3千329万5千円②(株)似鳥工務店

区立中央本町保育園舎改修工事 ①1億2千947万1千円②森川建設(株)

区立伊興保育園舎改修工事 ①1億9千776万円②服部建設(株)

③随意契約

区立新田わかば保育園舎改修工事 ①9千579万円②(株)小林工務店

(仮称)児童文化センター・ホール新築舞台機構工事 ①1億3千596万円②森平舞台機構(株)

(仮称)児童文化センター・ホール新築舞台照明設備工事 ①1億3千668万1千円②(株)松村電機製作所

(仮称)児童文化センター・ホール新築舞台音響設備工事 ①1億3千585万7千円②ヤマハサウンドテック(株)

区立千寿第一小学校解体工事 ①1億1千845万円②関口・新栄建設JV

(仮称)東綾瀬公園プール・アイススケート場新築工事 ①12億8千853万円②佐藤工業(株)東京支店③随意契約

(仮称)東綾瀬公園プール・アイススケート場新築機械設備工事 ①3億5千844万円②中設・川森建設JV

(仮称)東綾瀬公園プール・アイススケート場新築電気設備工事 ①2億2千42万円②豊国・三浦建設JV

契約の変更

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。

東伊興町・伊興町狭間付近枝線工事及び掘削復旧工事 8億5千981万3千100円↓9億1千416万6千200円

弘道一・二丁目付近枝線その3工事及び掘削復旧工事 4億7千174万円↓6億280万7千500円

舎人五丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 5億2千736万円↓5億8千224万8千700円

青井三・四丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 2億5千750万円↓2億9千19万2千200円

他の議案

和解について

〔相手方〕部落解放同盟東京都連合会足立支部

〔概要〕足立区は、昭和57年9月14日「足立区における同和行政について基本的考え方」を設定、その基本的指針により昭和58年3月31日限りで「足立区同和对策協議会連絡事務所」(昭和48年12月28日より設置)を廃止し、本件建物を「足立区保木間公園管理事務所」と用途変更したので、相手方に明渡しを求めていたもので、最高裁判所の判決後、今後の法的手続等を特別区法務部を交え検討した結果「本件建物の明渡しに係わる話し合い」により、解決することが最善と判断し、和解するもの。

意見の分かれた案件

(注) ○…賛成 ×…反対

件 名	結 果	会 派 名				
		自由民主党	公 明 党	共 産 党	社 会 党	民主クラブ
平成3年度足立区一般会計予算、平成3年度足立区国民健康保険特別会計予算、平成2年度足立区一般会計補正予算(第4号)、平成2年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	×	○	○
足立区職員定数条例の一部を改正する条例、足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例、足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例、足立区立千寿第一小学校解体工事請負契約、和解について、財団法人足立区水と緑の公社の助成等に関する条例、中央本町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例、梅島地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例、足立区に係る沿道整備計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○

特別区道路線の認定

所 在 地	延長(m)	幅員(m)
鹿浜五丁目地内	47.25	5.00
西保木間一丁目地内	94.97	4.15～7.81
西竹の塚一丁目地内	91.85	6.00～10.00
平野一丁目地内	60.72	4.00
梅島三丁目地内	62.69	4.00

区有通路路線の設置

所 在 地	延長(m)	幅員(m)
扇二丁目地内	66.17	3.67～4.12
梅島三丁目地内	63.31	3.28～3.64
中川二丁目地内	36.84	1.82

議会短信

所属会派の変更について

中川外行議員は、3月15日付で、「日本社会党足立区議団」から「無所属」に所属会派が変更になりました。